

税のひろば 青い鳥

青色申告とは

メーテルリンクの戯曲「青い鳥」は、チルチルとミチルが幸せをもたらすという青い鳥を探して旅をしますが、ついにとらえることができず、もどってきた家の鳥かごに控し求めている青い鳥を見つける、というお話です。

さて、この「青い鳥」とはいつたいなんの鳥なのか、ご存じですか。

原文(フランス語)を訳すとキジバトとなるそうですが、キジバトは主にアジアに分布する種なので、一般のハトを想像したほうがよいかと。

それにしても、なぜ「赤い鳥」ではなくて「青い鳥」なのでしょう。青のイメージが、幸せ、夢、清潔、清いというのがあるからでしょうか。

そうです、税金の「青色申告」も清々しいものです。毎日の取引を正確、明瞭に、一定の帳簿に記録し、これに基づいて正確に所得や税額を申告する人は、



いろいろな有利な取扱いが受けられます。正しい記帳と申告さえしていれば税金に関して、何も心配することはありません。

青色申告をすることができると、人は、事業所得、不動産所得、山林所得のある人です。新たに青色申告をしようとする人は、その年の三月十五日までに「青色申告承認申請書」を税務署へ提出して下さい。

青色申告の主な特典は――

◎青色申告控除

青色申告をしている人は、所得金額から十万円を控除することが出来ます。

◎青色専従者給与

事業を営んでいる人と生計を一緒にしている配偶者や十五歳以上の親族で、その事業にもっぱら従事している人に支払った給与は必要経費になります。ただし、給与の額は、仕事の内容や従事の程度にふさわしい額であることが必要です。

これらの他にも特典がありますが、詳しくは、税務課か税務署へどうぞ。

危険物取扱者 試験が行われます

◎試験の種類

甲種危険物、乙種第四類危険物、丙種危険物。

◎試験日時

昭和五十八年一月三十日 午前十時

◎願書受付期間

昭和五十七年十二月六日～十二月九日

◎試験場所

佐原市(会場の定員の都合上他地域の会場を指定する場合があります。)

受験資格、試験科目等詳しいことについてのお問い合わせは海匠支庁総務課、または八日市場消防署にお問い合わせ下さい。

狩猟事故の防止

十一月十五日狩猟解禁

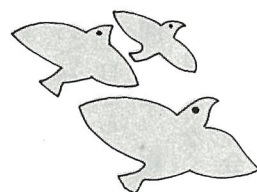
十一月十五日は「狩猟解禁日」です。

昨年、県内では狩猟期間中にハンターの前方安全不確認や移動中の暴発により、四件の事故が発生し、四人の方が重軽傷を負っています。

ハンターのみなさんは、狩猟事故を起こさないよう次のことを守ってください。

- 引き金を引く前に、必ず前方の安全を確認する。
- 必要なときまで銃に弾を装てんしない。また、発射の必要がなくなったら必ず弾を抜く。
- 調子の悪い銃は使わない。
- 銃の保管は、弾と別々にして

本人が責任をもって、カギのかかる保管庫に保管して、盗難などにあわないようにする。



環境保全のポスター 作文・標語の募集

県では、昭和五十八年度「千葉県環境月間」にちなんだポスター・作文・標語を次のとおり募集します。

▼内容

環境(大気、水質、自然、廃棄物など)の保全や問題に関するもの。

▼応募規格

ポスター 縦54cm×横38cm
作文 四百字詰原稿用紙十枚以内

標語

標語については、小・中学校及び高等学校の児童、生徒が対象です。

なお応募方法、締め切り日など詳しいことは、県庁環境調整課(〇四七二―二三―四六四)にお問い合わせください。

秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日

